

電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示

当院では、医療 DX 推進体制整備について以下の通り対応を行っています。

1. オンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室等で閲覧または活用できる体制を有しています。
4. マイナ保険証の利用促進など、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいます。
5. 医療 DX 推進体制に係る掲示や、情報の取得・活用についての取り組みを行っています。

令和8年6月1日